

タイトル Title	ウガンダ東部パドラにおける「災因論」の民族誌 : 死霊と憑依、毒そして呪詛の観念(I)(Ethnography of the Etiology of Misfortune : Spirits of the Dead, Spirit Possession, Poisoning, and Curses among the Jopadhola of Eastern Uganda, Part II)
著者 Author(s)	梅屋,潔
掲載誌・巻号・ページ Citation	国際文化学研究:神戸大学大学院国際文化学研究科紀要,48:77*-109*
刊行日 Issue date	2017-07
資源タイプ Resource Type	Departmental Bulletin Paper / 紀要論文
版区分 Resource Version	publisher
権利 Rights	
DOI	
Jalcdol	10.24546/81009887
URL	http://www.lib.kobe-u.ac.jp/handle_kernel/81009887

PDF issue: 2020-05-07

ウガンダ東部パドラにおける 「災因論」の民族誌

−死霊と憑依、盡そして呪詛の観念(Ⅱ)−−

梅屋潔

(協力:マイケル・オロカ=オボとポール・オウォラ)

- 目 次
- I はじめに
- Ⅱ 調査地概要
 - 1 調査基地グワラグワラ
 - 2 アドラというひとびと
- Ⅲ 事例
 - 1 ジュウォギの憑依
 - 2 死霊の祟り
 - 3 ブラの憑依
 - 4 毒を盛られた事例

(以上前号(I)に掲載)

- 5 オジを侮辱して「呪詛」(以下本号(Ⅱ))
 - 6 洒がやめられなくなる「呪詛」
 - 7 ぬれぎぬをきせられたジョセフ
 - 8 3年間続いた「呪詛」
 - 9 子供が授からない「呪詛」
 - 10 育ての親であるオジの「呪詛」
 - 11 「呪詛」をかけられたら
 - 12 堕胎する娘を浄める
- Ⅲ おわりに

5 オジを侮辱して「呪詛」

…酔って正当な理由なしに父方オジに手を挙げたジョセフにたいしてオ ジは、「繁盛している店も、その中の品物も、広大な地所も、実入りの 良い仕事も、家屋も、滅びてしまえ、駄目になってしまえ! | と公言し た(①)。その結果、彼は仕事を失い、店の品物も土地も全て手放さな ければならなくなり、莫大なお金を払うことになった(②)。誰も彼と彼 の家族を助けることはなかった。「呪詛」の言葉通り、実際に全て「滅 び / 、「駄目になった / のである。ついには家屋敷も手放すことになった (3)

彼は、事情を知り不憫に思っていた父にすがった(④)。父親には息子 が三人いたが、「呪詛」をかけられたジョセフだけが裕福な暮らしをして いてほかの息子たちや両親の暮らしを助けていたので、「呪詛」の効き目 で息子の財産が破滅するのは愉快ではないのみか、自らの生活にも深く関 わることであった(⑤)。

父親の依頼で長老が集まって話し合い、「呪詛」をかけた男を呼んで伝 統的な方法で解決するように諭したが、男はなかなか聞き入れなかった (6)

長老はサブカウンティとパリッシュのクラン・リーダー(ジャゴンボロ ラiagombololaとジャムルカiamuluka) を呼んで無理にでも介入すること にし、何とか同意させて儀礼の日取りを決めた(⑦)。コンゴのほか、ズ ボン一着、シャツ一枚、コート一着、毛布、白い雄鶏など指定されたもの が準備され、儀礼が執り行われた(⑧)。鶏を殺して、その血をジョセフ に振りかけるつもりだった(⑨)。このやり方は、別の地域で別の人物の 「呪詛」をみるみる取り除いた実績があり、パドラではその効き目が信頼 されていたのである(⑩)。ところが「呪詛」をかけられた男は、オジに 暴力をふるったのはまちがいだとは認めながらも、それは事故であり、酒 の上でのことだと言って抗弁し、罪を認めなかったので儀礼は中止になっ た(⑪)。これでは、和解が成立しないので長老たちは顔をしかめた。本 いずれにせよ、改めて「浄めの儀礼」チョウィロキ(chowiroki)を行うことには同意したので儀礼が執り行われることが決まった(⑬)。儀礼の日、クラン・リーダーと家族の年長者たちはひとところに集まったが、最悪の事態が起こった。必要とされる鶏などをジョセフは準備できなかったのである(⑭)。「呪詛」の効き目で、かつては裕福だった彼はもはやほとんど何も持っていなかったからである(⑮)。

仕方なくジョセフの別のオジが、彼がかろうじて用意した白い雄鶏以外のものを全て用立てることになり、ようやく儀礼は開始された(⑯)。雄鶏の血がコンゴと混ぜ合わされ、オドゥニョの草につけて振りかけられた。「呪詛」をかけたオジの手から三回水を飲んだ後(⑰)、クラン・リーダーと長老、家族の間で話し合いがもたれた(⑱)。ジョセフの父が山羊を連れて来、供犠して、骨つきの肉を代わる代わる囓った。カヨ・チョコ(kayo choko)「骨囓り」の儀礼である(⑲)。

全てが終わると、起源を同じくする者どうしなのだから、と口々に言い ながらコンゴを飲み、平和に家路についた(20)。

儀礼は済み、2ヶ月経たないうちにジョセフは職を得た(②)。前ほどよい仕事ではなかったが、やがて牛を飼う余裕が出てきて、現在ではクラール(牛囲い)に数頭の牛がいる(②)。彼の態度は全く豹変し、今では双方のオジ、オバ、長老たちを尊敬するようになった(③)。もう持っているものを手放すのではなく、もとのままとはいわないが、身の回りのものも次第に買いそろえている(④)。家庭内でしばしばあった暴力もなくなった。他人への敬意をもって村のためにも尽くす姿勢を見せるようにもなった(⑤)。ジョセフの父とそのキョウダイ(「呪詛」をかけた男)との家族の絆は、一連の問題の解決を通じて非常に強いものとなった…(②6)。

【解説】

酒の上での喧嘩が「呪詛」を招くことは多い。この場合もジョセフは父方オ

ジに手を上げてしまう。もともとジョセフは商売がうまくいっており、土地持 ちで、嫉まれる要素は十分にあった。オジは、それらの財産を明示して「駄目 になれ」と公言した(①)。結局そのとおりになり、仕事も土地も失い(②)、 家屋敷も手放した(③)。

こういった場合には、父親に介入してもらうのが筋である。父にすがること にしたが(④)、父も、ジョセフ以外の兄弟も、一家でもっとも豊かだったジョ セフのこといろいろ頼りにしていたので、直接の死活問題でもあった(⑤)。

父親の依頼で長老があつまり、オジを呼んで話合いをもったが、オジはなか なか認めない(⑥)。この段階で自主的にジョセフに要求をして、その賠償の ためのものが揃ったら、水を飲む儀礼だけで終わっていたことだろう。オジが かたくななので、クランの正式な手順を踏むことにした。これは正式なクラン の裁判と同じである。各行政区のクラン・リーダーの介入を求めたのである。 それにより半ば強引に儀礼の日取りを決めた(⑦)。コンゴの他、ズボン、シャ ツ、コート、毛布、白い雄鳥などを揃え、儀礼がはじめられた(⑧)。他の地 域で有効だったとされる方法だが(⑩)、供犠した鶏の血をジョセフに振りか けるつもりだった(⑨)。しかし、まだジョセフは抗弁しているので、儀礼が すすめられないため中止された(⑪)。この態度は、「本来「呪詛」はかけられ る方が悪い | (⑫) とする長老たちの不興を買ったものとみられる。

「浄めの儀礼」が行われることになったが、儀礼に必要な鶏をジョセフは用 意できなかった(⑭)。「呪詛」の効き目で、もはやジョセフは何にももってい なかったのだった(⑮)。別のオジが見かねて儀礼に必要なものを用立ててく れて儀礼がはじめられた(⑯)。当初予定通り、雄鳥の血をコンゴと混ぜて振 りかけ、ジャラーミの掌から水を三回飲んだ(⑰)。

おそらくジョセフがかたくなだったからだろう。「呪詛 | の儀礼に加えて「骨 囓り」が行われている(⑲)。クラン・リーダーと長老、家族が話合い(⑱)、 単なる「呪詛」の浄めではなく和解をもとめた結果であろう。

2ヶ月以内に職を得て(②)、牛や身の周りの物も買い戻せるようになった (②、②)。オジ、オバ、長老を尊敬するようになった(②)。暴力もなくなり、 他人に対しても誠意をもって対応できるようになった(㉕)。家族の絆も強く

なったとのことだが、このテキストがいわんとしているのは、かたくなだった ジョセフを変貌させる「骨囓り」の効力なのだろうか。

5についてまとめると、以下のようになる。

【事例素5-①】「呪詛」はかけられる方に非がある。

【事例素 5 −②】「呪詛 | をかけられたのは、豊かで商売がうまくいっていた から嫉まれただけではなく、オジやオバ、長老たちに対する 敬意を欠いていたところもある。

【事例素 5 - ③】 父親が仲介し、長老たちが介入して「「呪詛」の浄め」を行う。

【事例素 5 -④】「呪詛」の効果は、「酒浸り」「貧困」である。

【事例素 5 - ⑤】「浄め」の儀礼ができなくなるくらい「呪詛」が効くことが ある。

【事例素 5 − ⑥】「浄め」の儀礼には、白い雄鳥が必要である。

【事例素 5 - ⑦】「浄めの儀礼」のコンポーネントは、白い雄鳥の供犠、血と コンゴをオドゥニョで振りかけること、掌から水を性の数だ け飲むことである。雛については言及されなかった。

【事例素5-⑧】「「呪詛」の浄め」に「骨囓り」を併せ行うことがある。ジャ ラーミがなかなか応じなかったこともあって念を入れたのか もしれない。

6 酒がやめられなくなる「呪詛」

…裕福だが、子供がひとりもできないオジを、オイが侮辱した(⑴)。 このオイは、当該人物の年長のキョウダイのオイだった(②)。

「確かに私には子供がない。しかし、それは私の過失でも何でもない。 神がそうしむけていることなのだ。お前には子供が何人もいるが、公衆の **面前で尊敬すべき私をあざけるとは、一体どういうつもりなのか**(③)。

7ヶ月後、「呪詛」をかけられた男は酒場に入り浸るようになった (④)。ある日男はズボンを忘れたまま帰宅した(⑤)。男がズボンを取 りに来たのは何と4日後であった(⑥)。ひとびとはこの出来事に驚き、

恐れた(⑦)。日中であるにもかかわらず屋敷までの道順がわからなくな るほど惨めな状態となり(⑧)、さらに周囲のひとびとを驚かせたが、同 じことが三回も続いた(⑨)。2004年の7月のこと、父親が酔いつぶれた 彼を酒場から連れ帰る途中、父親をめちゃめちゃに殴打した(⑩)。

彼は、いつでも親の屋敷の人たちの手を焼かせた(印)。とりわけト レーディング・センターで飲んだ後はそうであった(⑫)。 父親、オ ジ、そしてキョウダイたちの屋敷を、とくに主人がいない時をねらって、 騒がせるのだ(③)。次の日には、あやまるのだがいっこうに懲りない $(\widehat{14})$

親も含め村のおおくの人たちにもいったい何が起こっているのかが知ら れるようになった(⑮)。「呪詛」したとされるオジを訪ねると、彼は 「呪詛」を認めた(⑯)。しかし、オイは、「呪詛」を招いた理由につい ていっこうに知らないと言い張っていた(印)。やがて、周囲の人たちは オイがなんと言ったのか、そしてそれがなぜ「呪詛」を招くのかを検証 し、納得させた(18)。

幸いオジのほうは何も尊敬の念を確認するために特別な物を贈与するこ とは要求しておらず、周りの人と親の前ではっきり謝罪することだけを望 んでいた(19)。そのための集まりが開かれて、公衆の面前でオイがオジ に対して尊敬の念を表明し、この件は終わりとなった(②)。

パドラの文化のなかで、何か起こると長老に知らせて相談することは一 般的なことである(②)。そうして解決のための議論が行われて、儀礼を いつ行うべきかも決定される(②)。

この例にみられるように、日時は今となってはわからないが2004年の7 月、必要な物品が揃えられ、オジに対して謝罪の贈り物がされた(②)。 この場合には、血もふりかけられることはなく、コンゴも準備されなかっ た(24)。オジとオイは、食事中、同じ皿からものを食べ、同じカップの 水を飲んだ。この会は1、2時間で修了する短いものだった()。

このようにして2004年7月はじめから起こっていた恐ろしい大問題は、 コミュニティにも、家族のレベルでも起こらなくなった(20)。何が起 こったか聞いても、今では詳しくは語ってはくれないが、現在では親たち も大変安心して暮らしているようである… (②)。

【解説】

子供ができない男、ルリ(luri)不妊はかなり不面目なものと考えられている。 それを公に指摘するのはそれだけで侮辱だが、それがオイからなされたものと なると、腹に据えかねたのだろう(①)。年長の兄弟には一般的な意味での遠 慮があり、そのオイに対するそれもあるが、そのようなことは問題にならない ほどの侮辱である。逆に言うと年少の兄弟のオイならば、もっと怒りは激しかっ たかも知れない(②)。いずれにせよ怒り狂ったオジは、「呪詛」の言葉を口に した (③)。

この「呪詛」により、オイは酒浸りとなり(④)、ほとんど廃人となってしまう。 酒場にズボンを忘れて帰宅したりしたが(⑤)、取りに来たのは4日後、とい う見事な痴呆ぶりで(⑥)、日中にもかかわらず帰り道がわからなくなること 3回(⑧、⑨)、あるときは酔って父親を殴ったりした(⑩)。トレーディング・ センターで飲んだ後に、父親、オジ、兄弟たちの屋敷の人々の手を焼かせるこ とが多く(①、②、③)、叱ると謝るのだが、改善されない状態が続いた(④)。 人々は「呪詛」の効き目におびえ(7)、周囲は何とか事態収拾にのりだす(5)。 オジは「呪詛」を認めたが(⑯)、オイは事態を認識しようとしない(⑰)。 周囲に説得されてようやくオイは自分の非を認めた(18)。

オジが求めていたのは謝罪だけであり(⑩)、公衆の面前で謝罪してそれで 終わった(⑳)。供犠が行われて血とコンゴを混ぜて振りかけるようなことは しなかった(②)。それでも、ある程度謝罪の気持ちを表す贈り物は用意され たようだ (20)。あとは 1、 2 時間の短い間、同じ皿で食事をとり、同じコップ で水を飲んだ(23)。

それによって、問題は解決し(24)、安心して暮らせるようになった(25)。 このテキストでは、長老たちが問題の解決に乗り出して、儀礼の詳細を決め ていくために重要な役割を担っていることがわかる(2%)。「呪詛」をかけられ ている方にはもはや見当識も何もないので、解決も何も問題の所在がわかって

いないのである。被害者にまだ解決のための意志がある際には、父親などの仲 介が長老、クラン・リーダーに相談するが、コミュニティからの相談を受けて (②) 長老たちが自発的に解決に乗り出す様が描かれているようである。 6について事例素としてまとめる。

- 【事例素6-①】 子供ができない(ルリ)に言及してはいけない。それは侮辱 にあたる。
- 【事例素6─②】 子供ができない人間の「呪詛」でも、効果はあるようだ。
- 【事例素 6 ─③】「呪詛」の効き目は「酒浸り」「失見当識」(ほとんど廃人のよう) 「貧凩」。
- 【事例素6一④】「呪詛」に気づいたら、周囲の者は、長老に相談する。また、 「浄め」には長老が介入するのが一般的である。
- 【事例素6一⑤】 ジャラーミの希望によっては、儀礼はごく簡単なものですむ ことがある。

7 ぬれぎぬをきせられたジョセフ

…「呪詛」されたのは、キソコ、グワラグワラのオトンゴ・ジョセフと いう男である。1998年現在、年齢は28才。

彼は全くの無実だった(①)。彼の母親が、過ちを犯したのだった。彼 の母親は、義理の兄弟の大切さを理解していなかったのである(②)。そ の義理の兄弟はもう10年あまりもその屋敷に住み、比較的裕福な(実の) 兄弟に有形無形の援助を受けていたのだった(③)。彼のほうは兄弟が所 有する牛と何頭かの山羊の世話を手伝っていた。食事は出してもらってい たし、屋敷も建ててもらっていた(④)。

ところがあるとき、金に困ったこの男は、兄弟夫妻の留守中に、倉庫の なかにあった売り物のトウモロコシ数キログラム分に手をつけてしまった (⑤)。彼らは帰宅後、倉庫のトウモロコシの量が減っていることに気づ いた。当然のこと、ただ一人屋敷に残っていたその男に疑いがかかった (6)

問い詰められて、お金が欲しかったのだが、ねだることができずに盗ん だことを認めた(⑦)。夫は彼を許すことにしたが、妻はその決定には最 後まで反対だった(8)。

時が経って、今度は雌鳥が姿を消した(⑨)。誰が盗ったのか、誰にも わからない。義理の姉妹であるジョセフの母が、男がかつてトウモロコシ を盗んだことを取りあげて彼をののしった(⑩)。彼は義理の姉妹の息子 ジョセフに「呪詛 | をかけて、そのまま行方をくらました(⑪)。兄弟は 何度ももう一度帰ってきてもとどおり家畜の世話をしてほしいと頼んだ が、現在に至るまで一度も屋敷に帰ってきていない(印)。

屋敷を出るとき、彼は言った。「お前にも育ち盛りの息子がいるね。俺 と同じような泥棒になって、同じような仕打ちを受けるようになれ。俺は 出て行く。永遠にこの屋敷には足を踏み入れない。」と(国)。

ジョセフ少年はそれまで盗みを働いたことはなかったが、あるとき牛の 世話を任されているときに、もう売約済みの牛を別な人に売ってしまった ことがある(風)。近所の人々がすぐに気づき、そのときには幸い購入し た男から買い戻すことができた(⑮)。

ジョセフは今度は隣村で家畜の世話をしているときに、近所の人の雄鳥 を盗み、焼いて食べてしまった(⑥)。数日してこのことは露見し、父親 は雄鳥を弁償することになった。いろいろな人からいろいろな物を盗むよ うになり、ついには父親の自動車のスペアタイヤまで盗んだ。家族にひど く殴られてようやくタイヤを返す始末だった(印)。

父親は、彼の兄弟が息子ジョセフが泥棒になるようにと唱えたことは覚 えていたが、冗談だと思っていた(⑱)。後になってそれが現実のものに なるとは思っていなかったのかもしれない。

母親は、嘆き悲しんだが、方々を捜索した結果、「呪詛」をかけた当人 は既に死んでしまってこの世にいないということがわかった(⑩)。

残念なことに、「呪詛」をかけた人間が亡くなる前に、儀礼を執り行っ て祓うことを誰もしなかった(20)。さまざまな対策が父母によって講じ られたが、効果はなく、息子は現在も泥棒であり、すでに両親と同居して

はいない(②)。

もはや近隣の人々も彼の常習的な盗みには飽き飽きしており、関心も 失っていた(②)。

たとえば、実の父親の屋敷から盗んだものに限っても、ベッドシーツ、 鋤、金網、調理器具、そしてその他こまごましたものなどがある。それら を盗んでは、近隣に安値で売り払った。すぐに金にするには、もっとも安 値で売るのが手っ取り早かった(②)。

旅行から帰ってきた父親は、屋敷の物品が消えていることに気づき、若 者や長老たちに聞いてまわって、息子が近所の人々や、遠方の人たちにそ れらの物品を不法に売り払っていることをつきとめた。息子は問い詰めら れて罪を認め、その証言をもとに、取引の相手を一軒一軒訪れて、買い戻 した(②)。警察の協力も得てトラブルもなく買い戻せたのは、驚くべき ことだが、金額はもとの倍必要だった(②)。警察がいては、金額をやた らに値切るわけにもいかなかったのである。3.000シリングだったベッド シーツー組を買い戻すのには6.000シリング必要だったし、買い主にして も未成年から不当に購入したということで警察に罰金までとられる始末 だった (26)。/

結局父親も買い主であった近隣住民もこの息子を憎むようになり、現在 でも顔も見たくない、と言う人は多い(②)。「呪詛」を取り除くことは 現在もできていないし、彼の盗みによって悪化した父親や近隣住民との関 係修復は全くできないままである(28)。

あるときなどは、盗みに入ってついに殺人に手を染めたともいわれる。 表沙汰になって正式な法的な場で証言を求められたりするとやっかいなの で、殺された人物の名前は誰も口にしない(⑳)。そんなわけで誰もが殺 人者を知っているのに、公にならない。いったいどうしたらいいか、あな たに助言を求めたいぐらいだ。いい考えがあったらぜひ教えてもらいたい (30) ...

この場合「呪詛」の被害者であるジョセフは、何も知らず、何もしていない。まさに無実だった(①)。ところが、彼の母親が、ジョセフにとってのオジ、つまり夫にとっての兄弟をジャラーミにしてしまったのである。ここでは「義理の兄弟の大切さ」というが、それはそのまま「義理の兄弟のおそろしさ」といいかえてもよい(②)。その兄弟は、裕福なジョセフの父親のところに住み、牛の世話などを手伝っていた(③)。食事も出してもらっていたし、敷地内に屋敷も建ててもらっていたのである(④)。

この男にも落ち度はある。一度夫妻の留守中に、倉庫の中のトウモロコシに手をつけてしまったことがある(⑤)。一人屋敷にいたので疑いは免れず、実際に認めた(⑥、⑦)。本当はお金が欲しければ兄弟にねだった方がよかったのかもしれない。ジョセフの母親はこのとき、彼を許すことに反対だった(⑧)。このことが、後々の濡れ衣につながっていってしまうのである。

しばらくして雌鳥が姿を消したときには(⑨)、この居候をしている兄弟にいやでも疑いがかかってしまう(⑩)。テキストでは濡れ衣をほのめかす構造になっているが、この男が盗んだのかどうかはわからない。ことが「呪詛」に焦点化してしまった以上は、そのことはもはやどうでもいいともいえる。ことは、ジョセフの母親の言い方にあった可能性が高い。兄弟は慰留したようだが(⑫)、とにかく、決めつけられたその男は、「俺と同じような泥棒になって、同じ仕打ちを受けろ」(⑬)というジョセフに対する「呪詛」の言葉を口にしてそのまま行方をくらましたのである(⑪)。父親はこの言葉を聞いていたが、「冗談」だと思っていた(⑱)。こういった話はよく耳にする。「冗談だと思っていたら本当になった」という認識はアドラの人たちにかなり共有されているもののようである。もう一つのファクターは、この男が未婚で子供がいないであろうことである。通説によれば「呪詛」の力は子供がいない人間にはもたらされないので、裕福な兄弟が一瞬侮りの眼で兄弟を見てしまった可能性もある。

その後のジョセフはまさに「泥棒」となり、あらゆるものを盗む。初犯は売 約済みの牛を別の人に売ったこと(⑭)、この際はすぐに買い戻すことができ た(⑮)。近所の雄鳥を焼いて食べる(⑯)、父親の自動車のスペアタイヤを盗

む、など。タイヤを盗んだ際には殴られるまで返さなかった(⑰)。

男はのちに出て行ったまま死んでいることがわかる (⑩)。本来なら生きて いるうちに和解調停ののちに「呪詛」を「祓う」儀礼を行うべきであったが、 それがなされなかった(20)。せめて遺体の掌から水を飲むべきだったが、そ れもかなわない。さまざまな対策もむなしく、ジョセフの盗みは常習的なもの となり(②)、状態は悪化の一途をたどっている。父親からもベッドシーツ、鋤、 金網、調理器具などを盗んで安価に売り払っている(②)。旅行に行って帰っ てきた際などは、屋敷の物品を売り払っているので買い戻しに苦労した(23)。 警察の手も借りたので値切るわけにはいかず、割高だったし(⑳)、買い取っ た側も未成年から買い取ったので罰金を取られるなどさんざんだった(②)。

そんなことがあって、買った近隣住民も損をした父親もジョセフを憎むよう になった(窓)。「呪詛」は解けておらず、近隣住民との関係も悪化の一途を たどるばかりである(畑)。盗みにはいって殺人に手を染めたとの噂もあるが、 誰もそれを口にしない(⑳)。助言を求めたいくらいだ(⑳)という。

7についてまとめると、以下のようになる。

- 【事例素7一①】 犠牲者の母親が夫の兄弟に対する配慮を欠いて「呪詛」を招 いた。
- 【事例素7─②】 人を証拠もなく前歴だけで泥棒扱いしてはならない。
- 【事例素7─③】 泥棒扱いされたのでオイに「泥棒になる」「呪詛」をかけた。 侮辱されると、「そのようになってしまえ」という呪文を唱 える例は多い。
- 【事例素 7 ─④】「呪詛」の呪文は唱えられたときには冗談ととられることが ある。
- 【事例素7一⑤】 書かれていないが、この例もジャラーミには子供がいないよ うだ。
- 【事例素7一⑥】 ジャラーミが死んでしまうと、手の施しようがない。

※ インタビューの後にインフォーマントに別なところで聞いた解呪の手法を 紹介した。ジャラーミが解呪せずに死んだ場合に行うことができる「浄めの儀 礼」として、(1)遺体の掌に水をくんでそれを飲む。(2)墓の表面をバナナ の茎で叩く。(3) 葬式で指名されたムシカに代理してもらう。(4) キリスト 教に改宗する。というものである。これらのなかには、彼らにとっても意表を 突いたものがあったとみえ、非常に喜ばれ、感謝された。その後再訪する機会 を逸しており、その後の結果については、フォローできていないのは残念であ る。

8 3年間続いた「呪詛」

…グワラグワラ出身の男のことである。1980年代はじめのことだ。オバ が毛布をねだったのだが、男は買ってあげることができなかった(①)。 当時はアミン政権が倒された直後で本質的に貧困の時代(chandiroki)で あり、市場にも物はなかったのだが、オバは無駄遣いする金はあっても、 オバに毛布を買う金はない、と言っているようにとった(②)。

「おまえはいつもわれわれのような老人のためにはならないような金の 使い方をしているね。できるだけたくさん金をかせぐがよい。ただ、それ はおまえのためにはもうならないだろう。/ (③)

信じられないことに、この「呪詛」の効き目はそれから3年間も続いた (④)。 兄弟も含めてこの事実を知っている多くの人々が証人として召喚 され、有罪を訴えた。「呪詛」をかけた彼女自身は、名誉をまもるために 無罪を主張するように自分の兄弟に頼んだので、オバの世代のキョウダイ は無罪を訴えた(⑤)。

裁判の最後に、被害者がおびえながら「「呪詛」はおそらくなかったのだ ろう」と証言したことがかえって「呪詛」の存在に信憑性を与え、現在に 至っている…(⑥)。…

【解説】

オバが毛布をねだったが、買ってあげることができなかった(①)。仕方が なかったのだが、オバはそれを軽んじられたと考え(②)。「金を稼いでもおま えのためにはならないだろう」という「呪詛」を唱えた(③)。

その効き目で、おそらくは金を稼いでも稼いでも右から左の状況になってし まったのだろう。3年間ずっとそのままであるという(④)。和解したいので、 裁判に訴えたが、オバは認めず、同世代はこぞって無罪を主張した(⑤)。最 後に被害者はおびえて「「呪詛」はおそらくはなかったのだろう」と言わされ てしまうほどだった。このことはかえって「呪詛」の効き目に対する恐怖をか き立てた(⑥)。

8についてはようするに以下のエッセンスが込められている。

【事例素8一①】 オバの要求に応えられず「呪詛」された。

【事例素8─②】「稼いでも右から左に」という金を失う「呪詛」である。

【事例素8一③】 オバ世代が結託して認めない。

【事例素8-④】 裁判で被害者が嘘の事実認定をしなければならないほどに 「呪詛」に追い詰められることがある。

9 子供が授からない「呪詛」

…オウェレ・オチュウォ (Owere Ochwo) は働きもので、あかるく快 活でコミュニティの多くの人々にとって従順な少年として育った。カト リック教徒だったが、まだ教育も小学校2年だったし、じゅうぶんな責任 がそなわっていたとはいえない。彼は実の母親に「呪詛」をかけられた。 家族として恥ずかしい行いをしたということだ。母親にとってムネヌワ (munenuwa) である義理の母親に対する尊敬を欠いた行いによってであ る(①)。

いつのことだか、オウェレ・オチュウォは、アウォリ・ロイス (Awor Rovce)という娘に恋をした。彼女は、オウェレがかつて恋愛関係にあっ たニャチュウォの母親の娘であった(②)。実際、ニャチュウォともア ウォリとも時期は違ったが、性交渉をもっていた(③)。1990年の初めの ことだったと思われる。すべてこうした関係は秘密だと当事者は考えてい たが、どちらも恋愛関係にあることが態度にでていたので、コミュニティ の人々には明らかに察しがつくことだった(④)。

彼女の母親と出歩くところも見かけるようになったので、結婚するため

にも親とも親しい間柄になったのか、と思われていた(⑤)。通常アドラ では、娘のボーイフレンドは、娘の親とは近しい関係にはなるべきではな い、とされている(⑥)。結婚すればそうなるはずの姻族同士は、忌避関 係なのである(⑦)。敬して遠ざけるべき将来の姻族とオチュウォは、近 しく、親しくし続けたので周囲の人間の間で問題となった(⑧)。

ある直接の家族は、彼に忠告した(⑨)。

その後オウェレの母親のもとへも行き、分別のないかたちで義理の母親に なるかもしれない人間に会うことは彼の「ルスワ」であるだけでなくわれ われ家族の名誉を損なうものだ、とののしり、辱めた(⑩)。ここに悲惨 な諍いが起こり、「呪詛」が唱えられることになる。

「私たちの習わしを守らずに家族の名前を汚すものよ。お前は母親とそ の娘双方を愛したのだとわかった。娘とも、私のムネヌワとなるはずの娘 の母親との間にも、子供はできないだろう。 / (①)

男は娘と結婚したが、6年経っても子供はできなかった。男は妻をのの しり、妻はたまらず出ていった。その後、男は再婚したが、未だに子供は *できないままである*(①)。

人々はそれを「呪詛」の効力であると信じた。しかしもともと、母親が 自分の娘の恋人とセックスをしたら、母親、あるいはその男双方ともに子 供が生まれなくなると信じられていた(③)。これは伝統的にはルスワと よばれ、文化的規範をないがしろにしたために起こることである(個)。 この種の「呪詛」は、健康面には影響しないが、ただ子供が生まれなくな るものである(⑮) …

【解説】

オウェレが母親に「呪詛」をかけられたのは、母親にとってムネヌワに当た るはずの人間に対する敬意を欠いていることによっている(①)。ニオウェレ はニャチュウォという娘とかつて交際していたが、母親を同じくするアウォリ と現在はつきあっている(②)。時期は、ずれているが両者とも性交渉をもっ ていた(③)。こうした関係は当事者が隠していてもだいたいわかることであ

る(④)。ところがオウェレは、母親とも出歩くようになった(⑤)。もしアウォ リと結婚したら、アウォリの母親とは忌避関係となる。したがって、この母親 との関係は十分気をつけるべきであり、軽々に親しくするのは異常な行為であ る(⑥、⑦)。文化規範に背く問題行動として周囲の噂となった(⑧)。

家族の一員がオウェレに忠告するとともに (⑨)、オウェレの母親に、彼一 人の「ルスワ」ではなく、家族の名誉に関わる、とののしった(⑩)。この家 族の一員がどのような関係なのかは触れられていないが、面目をつぶされた母 親は、怒って息子に対して「呪詛」を唱えたのである。「娘とも母親との間に も子供はできないだろう | という典型的な不妊の「呪詛 | である(⑪)。もと もと、母親と娘ともにセックスをすると、母親と、男には子供は生まれなくな ると考えられていた(⑬)。これはルスワであり、文化的規範を破ったために 起こる「呪詛」のようなもので、子供ができなくなるという効果のみもつ(⑭、 (5)。結局オウェレに子供はできず、離婚して再婚したが子供はできないまま である (12)。

これは、非常に難しい話で、実の母親の「呪詛」は効くのか、と言う問題と、 「ルスワ」の問題が両方絡んでいる。オリ(ori)はきわめて強い忌避関係なので、 ルスワだとしたら不妊ぐらいではすまないような感じがする。

9について要点をまつめると、次の3点に集約されようか。

【事例素9─①】忌避姻族オリになりそうな人間と親しくしてはならない。

【事例素 9 一②】母親に「呪詛」をかけられた。

【事例素9―③】母と娘双方をセックスの対象にしてはならない。それは「ル スワーである。子供ができなくなる。

> さらに、細かいことではあるが、母親が子供に「呪詛」を かける際には、他には衣服を脱ぐ、という事例を紹介した。 「母の子に対する「呪詛」」と「ルスワ」とは、ことによると 非常に密接な関係があるのかも知れないが、ここではその問 題を提出するだけにしておく。

10 育ての親であるオジの「呪詛」

…父方オジであるタンガ・オフウォニ (60歳、伝統宗教、教会には行か ない)に「呪訓」をかけられて以来、アティエノ・ローズマリー(16歳、 カトリック)は、頭がすっきりしない感じが続いた(①)。結婚したばか りだというのに、義理の親たちに敬意を欠いた言動をしめすようになった (②)。ジャシエシのみたてで、「呪詛」だということがわかったのであ る(③)。義理の父親がジャシエシに相談して、二月目にそれが判明した (4)

一般に「呪詛」をかけたものは、自分の利益を守るために秘密を守るもの だ(⑤)。なかなかはじめのうちにその動きをとらえることは難しい。夫 とその父親は、アティエノがジャシエシに相談にいく手助けをし、経費も 捻出するなど協力的であった(⑥)。

「呪詛」をかけたタンガは、アティエノに夫と離婚してどこかへいくこ とをもとめたらしい(⑦)。解呪のために水を吹きかけることもなく、 「呪詛」をかけた側にクウォンが供されることもなかった(®) 通常は解 呪にはそのような手続きがとられるのである。それに従い、離婚すると、 アティエノの精神状態も自然に回復した(9)。

アティエノの母はアティエノがまだ幼い頃に亡くなっていて、父親は精 神的に不安定で、ふらふらしていたために、オジに育てられた(⑩)。結 婚のときに、父親がおらず、タンザニアにいたのである(⑪)。このこと はオジに不満を持たせた。育ての親であるオジは、花嫁代償が適正ではな いという不満をもった(⑫)。オジは、彼女を育てたわけだから、とくに 花嫁代償を受け取る権利があった(③)。伝統的には、年長のオジという 地位に応じて一頭、加えて育ての親だという意味で一頭、計二頭の牛が供 されるべきであった(⑭)。残念なことに、「呪詛」をかけられた側は結 婚のときにタンガに何も差し出していなかった(⑮)。「呪詛」された娘 はそれ以前に誰かに「呪詛」されたことなどなかったのでほかに心当たり などない(16)。

しかし「呪詛」した側には前歴があり、後にわかったことだが、過去に

姉妹の娘に「呪詛」をかけたことがあった(印)。「呪詛」されたアティ エノが、私に語ったことである。アティエノは私の妹であり、「呪詛」し たのは私にとっては義理のオジにあたる(18)。

【解説】

オティエノは結婚以来、頭がすっきりしない(①)。義理の親にも敬意を欠 く言動を示す(②)。夫とその父親が協力して原因を探り(⑥)、2ヶ月にわた るジャシエシの占いで父方オジ、タンガの「呪詛」だと判明した(③、④)。「呪 詛 はかけたジャラーミが秘密にするので明らかにするのが大変だった(⑤)。 タンガが「呪詛」をかけたのは、結婚したときの花嫁代償が適正ではない と感じていたためである(⑫)。アティエノの母が彼女が幼い自分になくなり、 父親が精神的に不安定なので、自分が父親代わりに育てた(⑩)という自負が ある。結婚のときに父親がタンザニアにいたため、実質上の父親であるはずだっ た。年長のオジとして1頭、育ての親として(⑬)1頭の計2頭の牛がもらえ るはずだった(⑭)のに何も与えられなかったので(⑮)怒ったのである。

タンガの要求は、アティエノの離婚とどこか遠くへの移転だった(⑦)。解 呪の共食や、水を吹きかけることもなかったというから(®)、解呪されてい ないのかもしれない。タンガは前科もあるのである(⑰)。精神状態は回復し たというが、離婚しては義理の親に敬意も何もなかろう。

これだけではわからないが、娘を預け、娘の結婚のときにタンザニアにいる (⑪)、という父親の行動を思うとき、「父親のような風来坊になってしまえ」 というような「呪詛」の言葉を唱えたのではと想像したくなる。

アティエノの姉の証言だけに、タンガに対する恐れが直接伝わってくるもの である (18)。

10については、以下の要点がある。

【事例素10─①】 結婚したばかりの娘。きっかけは、頭がすっきりせず、義 理の親族に対する敬意を欠く言動がみられる、という症状 を訴えたことであった。

【事例素10一②】 父方オジの「呪詛」である。「アゴヤの牛」が、通常オジ

に与えられる2頭だけでは、父親代わりとしては不十分で あるという不満に由来している。

- 【事例素 1 0 一③】 父親のかわりに父方オジが親代わりだったから生じた不満 である。
- 【事例素10一④】 解呪の要求は離婚。解呪されたかどうかも不明。
- 【事例素10─⑤】 娘はオジの苦労の原因をつくった父親同様、風来坊的生活 に入る。

11 「呪詛」をかけられたら

…家族によれば、次のようである。

ある日の午後、帰宅したデビッド・オデケ(David Odeke) は母親に不 調を訴えた。すぐにトロロでクリニックを開いているエキボ (Ekibo) 医 師のもとに連れて行くことになった(①)。

その支度をしているとき、彼は急に叫び声を上げ始めた。それが狂気の はじまりだった(②)。

はじめは家族の者は祖先の霊が彼に祟っているのではないかと疑った。 彼らには偉大な祖父がいて、ジャシエシだった。その祖父がデビッドに ジャシエシになるようにと継承を要求しているのではないかと考えたので ある(③)。

オデケの父親は、そういうことならと、牛を教頭売却して彼をジャシエ シにするための儀礼をおこなった(④)。しかし、儀礼が終わってもな お、かれは狂ったままだったのである(⑤)。やがて、手を尽くしてこれ が彼のオジにあたる人物の「呪詛」であることが判明した(⑥)。オデケ はできのいい子供だったので、父親は常にそれを自慢にしていた。もちろ ん、オデケや父親には何の落ち度もなかった(⑦)。

家族によれば、「呪詛」の力を悪用して危害を加えるジャジュウォキ、 そんな例を目の当たりにしたのだった(8)。

周囲の人たちによれば、オデケは「呪詛」され、彼の思考レベルは小学 校3年生並みにさせられてしまっている(⑨)。とくに5月と6月に状態が 悪化するといわれている(⑩)。この時期はちょうど、マケレレ大学医学 部に入学後、最初に帰省した時期だった(印)。もう発狂してから18年に なる(⑫)。年を経るごとに、物事は理解できるようになってきたし、近 隣に住んでいる親戚のいうこともわかるようになってきた。

Q:お名前は?

Q: どこに行っていたのですか?

A:メインロードにあるある組織に行っていた。

Q:あなたの学校は?

A:ブイェンバ初等学校。

 $Q: \mathcal{E}hhhg?$

A:ロック高等学校ブイェンバ校(そんなものは存在しない)。

 Ω : \mathcal{E} λ

A:マンジャシ高等学校ブイェンバ校(これも架空の存在しないもの)

Q: それから?

A: マケレレ高等学校ブイェンバ校(同上)。

Q:マケレレ高校の後は、どうしたのですか?

A:カンパラ国際大学ブイェンバ校…。

このように、質問には、いつでもこのあたりの地名であり、彼が卒業し た小学校の名前である「ブイェンバ」をつけて答えてきた(③)。

オデケは、家族の名前もわかるし、一人ひとりの区別もしっかりしてい る(個)。しかし、彼は家族が診療所か大学の医学部であるかのように 思っているようで、自分はそこで医学のコースを取って、クラスに通って いると思い込んでいるようなのだ(⑤)。彼は医療を専攻したいといい、 医療の民営化問題やいじめ、貧困などの社会問題にも言及した(16)。

また彼は時々、屋敷で大量の自動車や飛行機が毎日のように破壊され、 大量の死傷者が出ている、という。燃料をめぐる争いによるものだという (17) ...

【解説】

実際「呪詛」をかけられたら、どうなるのか。「呪詛」のせいで、このようになってしまった、と人々が語る事例には2例出会っている。いずれも直接インタビューし、記録しているが、これは、そのうちの一つである。質問をしているのは、マイケル・オロカである。

オデケは、まず事の発端は不調を訴えてクリニックに行ったことだった(①)。 クリニックに出かける前に叫び声をあげる。それがはじまりだった(②)。

オデケの祖父は、ジャシエシだったので、その後継者になるように要求する、いわゆる巫病かと思われた(③)。しかし、ジャシエシにするための儀礼を行ってもそれは不調におわり(④)、ジャシエシになるわけでもなく、狂ったままだった(⑤)。もう狂ってから18年にもなる(⑫)。手を尽くして占った結果はオジの「呪詛」だった(⑥)。マケレレ大学医学部に入学許可されるほどの、オデケのできがいいのを嫉んだのである。オデケや父親には落ち度はなかった(⑦)。しかし、オジはその「呪詛」の力を悪用するジャジュウォキだったのだ。彼はコミュニケーションは可能だし、家族の名前、一人一人区別はつくが(⑭)、答えは奇妙なものとなる。なぜならば彼は、ありもしないカンパラ国際大学ブイェンバ校卒業生として、診療所か大学医学部のようなところにいるつもりだからである(⑮)。すべてが「ブイェンバ」を中心にしているが、そこでは燃料を巡る争いで、日々大量の死傷者が出ているという(⑰)。ときに医療民営化問題やいじめ、貧困など社会問題にも言及するが(⑯)、思考レベルは周囲の人の判定では小学校3年生レベル(⑨)。最初にマケレレ大学医学部に入学し、帰省した時期、5月と6月になると状態が悪化するという(⑪)。

11についてまとめると、

- 【事例素 1 1 一②】 死んだジャシエシが後継者になることを求めて「巫病」を もたらすことがある。その場合しかるべき儀礼を経てジャ

シエシになるべきであると考えられている。

- 【事例素11一③】 クリニックに連れて行ったが、なおらなかった。
- 【事例素 1 1 一④】 落ち度はなかったがマケレレ大学医学部に入るほどできが よかったのでオジに嫉まれた。
- 【事例素11─⑤】 今では「小学生レベル |。「できがよかった | 部分がそのま ま奪われた。本人は医療関係の勉強をしているつもりで生 活している。
- 【事例素11一⑥】 オジは私欲のために「呪詛」を使うジャジュウォキだった。

12 堕胎する娘を浄める

…これは、ペタ準郡でのことである。結婚したばかりの若い夫妻がい た。夫は妻を村に残してカンパラで暮らしていた。妻はひとりで悩んだ結 果、母親になるにはまだ早すぎると判断し、堕胎することに決めたのであ る (①) o

彼女の義理の父母はこのことに罪悪感をもっていて大変意気消沈し、恥 ずかしいやら、不名誉なものを感じていた(②)。

4回流産して、近隣の家族に気づかれることになった。伝統医のもとに 連れて行かれたが(③)、親族や夫に伝えることはなかった。家族内の問 題を大きくしたくなかったからである。夫の親たちは、もし子どもが無事 生まれていればその家族にとって最初の孫となるはずだっただけに失望し た(4)。

息子は近隣住民の立ち会いのもと、妻方親族にすべてを相談することに した。やがてこの問題については伝統的なやり方で解決を試みることで合 意が得られた(⑤)。

妻の父母は、白い布を一枚、茶色い鶏、そして安全ピンを購入するよう 指示された。布を患者である妻の腰に儀礼の執行中にとめておくためであ る。父方の祖母と母方の祖母もいずれもこの「浄めの儀礼(チョウィロッ 2 chowirok) | のために同じものを準備した(⑥)。

一年も経たないうちに、健康な赤ちゃんが生まれ、現在も元気に過ごし

ている(⑦)。その後、この妻は流産はしなかったので、それに由来する 問題は二度とこの家族には起きていない(⑧)。

1999年、浄めの儀礼のおかげで無事子供が生まれたことをウェレwere に感謝するための儀礼が盛大に執り行われた(9)。

ニャキリガのテウォのような大きなものではないが、クヌというクラン の祭祀施設がつくられ、その祖先とその子孫の栄光を讃える象徴として近 年まで長らく維持されていた。シムウェンギ (Simwengi) 村のビラン ガ・オウニイ(Biranga Owiny)クランのクヌでの感謝祭である(⑩)。 しかし、なぜこの妻は何度も堕胎してしまうのかは、この感謝祭の託宣で はじめて明らかにされた(印)。この女は、少女時代に、クランの伝統的 な太鼓に一度だけ触った1)。太鼓は4つがセットになっているもので、女 性は触ることを禁止されていたのである(⑫)。この侵犯は、娘に不幸 (イフウォリifwoli) をもたらす。クラン・リーダーは、伝統に敬意を払 わないこの娘に対して自動的に「呪訓」を仕掛けることになる(印3)。こ のことは、クラン・リーダー本人も自覚していないことである(⑭)。

言い伝えでは、こういう娘は本来は結婚できないはずだった(⑮)。よ しんば結婚できたとしても、子供ができないことになっている(⑯)。儀 礼を執り行って、不幸を祓い、クラン・リーダーによってかけられたかも しれない「呪詛」を取り除かなければならないのである。というわけで、 あらためて解呪儀礼が行われることになった(⑰)…

【解説】

若い妻が妊娠しても堕胎してしまう(①)。これはこのテキストでは大変婉 曲的に語られているが、祟りである。要するに、触ってはいけない太鼓を触っ てしまったので、本来は結婚もできず(⑮)、子供もできない「呪詛」が(⑯)、 クランからかけられてしまっていたのだ。

堕胎のことを夫の父母は気付いていたが、公にするのは不名誉なことで隠し ていた(②)。一方で初孫のはずだったので失望していた(④)。4回の堕胎の 後周囲の人に気付かれ、伝統医のもとに連れて行かれた(③)。非常に緩い連 想だが、後の話との関連で、この堕胎の回数も意味深である。クランの太鼓の数だが、男の数が3、女が4というような原則が張り巡らされているのなら、何かの連想を喚起する可能性は大いに想像されるが、ここではよくわからない。合意のもと「浄めの儀礼」が行われ(⑤)白い布、茶色い鶏、そして安全ピンを用いた儀礼が行われた。父方と母方の祖母が同じ物を用意した(⑥)。この「浄めの儀礼」の道具立て自体は、祖母の嫁の出産能力をコントロールする力が障っている、という解釈をしているようにとれる。最も極端な方向での解釈は「祖母の「呪詛」」である。

それはともかく、一年も待たずに赤ちゃんが生まれ、健康に育っている(⑦)。 その後同じ問題は起きなかった(⑧)。

子供が生まれたのを感謝するためにクランのクヌに感謝祭を行い(⑨、⑩)、そこで少女時代に女性が触ってはならないクランの太鼓に触ってしまっていたことが明らかにされた(⑪、⑫)。そのことによりクランの「呪詛」が自動的にかけられていたのである(⑬)。このことはクラン・リーダーにも自覚がない(⑭)。

理由がわかったので改めて解呪の儀礼が執り行われた。

12については、以下のようなことがいえる。

- 【事例素 12—①】 女性が触ってはならないクランの太鼓を触ると結婚も子供 もできなくなる。
- 【事例素12一②】 これはクランの「呪詛」で、本来はクラン・リーダーが責任をもつが、個人的には当人であるクラン・リーダーにも「呪詛」をかけている自覚はない。
- 【事例素12一③】 クランの「呪詛」の効力で結婚できないはずなのに、実際には結婚できてしまうこともある(理論と実態が矛盾することもある)。
- 【事例素12—④】子供ができてしまったときは【事例素12—①】の「呪詛」がかけられている場合には自ら堕胎を選んでしまうと解釈される(原則や理論と矛盾した現実がおこってしまった場合にも、原理や理論の正誤が問題にされることはなく、異なる文脈で

類似の結末が起こったという想定がされることがある)。

Ⅲ おわりに

ここで「事例素」と呼んだもののなかには、いくつかの汎用性の高い「一般 論|に属するものがあるが、いっぽうでそれらに矛盾するような事象の記述も 見受けられる。

一般論としての行動規範に該当しそうなものとして、たとえば以下のものが 挙げられるだろう。「【事例素 1 一①】葬儀の細々した儀礼はそれぞれに重要 性があるのであり、軽々に簡略化したり執り行わなかったりしてはならない。| 「【事例素 1 一②】とくにルンベ儀礼は大変な経費がかかるものだ。ルンベ儀礼 が終わって小屋を取り壊すまでは、死者には気をつける必要がある。|「【事例 素1-3】死者は生者に対して、決められた手続きで埋葬・葬送される権利を 有していて、苦情をいうことがある。」「【事例素5一①】「呪詛」はかけられる 方に非がある。」「【事例素 6一①】子供ができない(ルリ luri)に言及しては いけない。それは侮辱にあたる。」「【事例素 7 一⑥】 ジャラーミが死んでしま うと、手の施しようがない。|「【事例素 9 —①】 忌避姻族オリ(ori)になりそ うな人間と必要以上に親しくしてはならない。」などである。

これらは、基本的な行動原理を規定するものといってよいが、当然のことな がら現実世界にはこれらの原則にあてはまらない例外も起こりうるし、事実、 いくつかの事例ではそれらの「原則」との矛盾する現象も報告されている。「原 則」が大切ならば、それに当てはまる用例のみがあげられるのが適切なのだろ うが、こうした事例はそのように構成されていない場合がほとんどである。

たとえば、【事例素2一②】ルンベが終わっても儀礼に瑕疵があれば、死者は 祟る。という「事例素 | は、明らかに【事例素 1 ─②】と矛盾している。そこで、 「【事例素 2 一①】 父親のルンベのときに供犠をするべき」および「【事例素 2 一②】 ルンベが終わっても儀礼に瑕疵があれば、死者は祟る。| という、自分自身が供 犠しなかったから、コントリビュートしなかったから駄目だったのだ、という目 前の現象に合致する新しい細則ができあがるのである。

「【事例素 6 —②】子供ができなくても「呪詛 |は効くようだ。|「【事例素 7 —⑤】

書かれていないが、この例もジャラーミには子供がいないようだ。| という要 素も明確にもともとあったはずの、かなり共有されている「「呪詛」は子供を 持つ人間に与えられた力である」という原則と齟齬をきたしているのだが、そ の原則に文句を言ったところで事態が解決するわけではない。当たり前のこと だが、当事者がめざしているのは事態の改善(少なくともプラスマイナスゼロ の状態に戻すこと)なのであって、原則の真偽を問うことではない。

また、「【事例素 1 2 — ①】 女性が触ってはならないクランの太鼓を触ると結 婚も子供もできなくなる。」という原則がありながら、そのタブーを侵犯して いる娘がすでに結婚もしており、子供も妊娠した場合、「何度妊娠しても堕胎 してしまう」という異常行動への解釈と組み合わさることによって、何となく 落としどころを見つけてしまう。「原則」への追求がなされることはないので ある。

目の前の修正不能な現実を前にして、原則と現実との齟齬に気づいたとして も、彼らが行わなければならないのはその「原則」から矛盾を取り除いて完 全に通用するものにすることではない。「原則」に例外的な運用やその場限り の解釈にのみ通用する「細則」を付与することで、その場を乗り切り、「原則 | にもさしたる変更を与えないまま保持しているようなのである。

考えてみれば、当たり前のことである。当事者にとって重要なのは、別に「原 則」を例外ない完璧なものにすることではない。さしあたって生きていくうえ での「問題」が改善されればそれでいいのである。

それにしても、これらの事例に語られる不幸の経験に対する叙述の平板なこ とは何度強調しても強調しすぎにはならないだろう。「【事例素2―④】霊のメッ セージの始まりは、「夜走り」だった。」「【事例素3-②】最初の兆候は蛍だが、 決定的なのは「夜走り」だった。意味のわからないこともつぶやくようになっ た。」「【事例素5一④】「呪詛」の効果は、「酒浸り」「貧困」である。」「【事例 素 1 1 一①】最初は不調、叫び声をあげて発狂。じつは父方オジの「呪詛」の せいである。」などである。

もちろん、それぞれの経験それ自体は代替不可能な、一回性の「オンリー・ ワン」なものであるはずである。「経験」とは、本来そんなものでもある。し かし、それがひとたび他者に語られる場面になると、経験の共約不可能性をの み、いいつのるわけにはいかなくなってくる。「おまえにはどうせわからない だろうが、私だけがわかっているのだがしという高飛車な前提のコミュニケー ションは、いくら出来事の「異常性」や「特殊性」「個別性」を盛り込もうと 腐心しても、その成功は見込めないだろう。うまい具合のコミュニケーション にはならないのだ。それよりは、共約不可能性のある部分をある程度捨て、既 存のカテゴリーにのっとった説明をしたほうが、よほど事情の「異常性」「特 殊性」「個別性」は理解されよう、というものだ。「あれだよ、あれ、ご存じの」 というような、既存のカテゴリーをもちいたうえでのそこからのわずかな逸脱、 人はそこにわずかな「異常性」「特殊性」「個別性」の理解をある意味賭けてい るのだといえる²⁾。

本稿の事例では、霊が憑依して自ら事情を語ってくれる1や2(本誌前号(1) に所収)を除くと、ほとんどの場合には、「漠然とした不調 |、「金失い |、「酒 浸り |、「暴力 |、「子供ができなくなる |、「義理の親族に対する敬意を欠いた言 動|など、その現象に対する叙述は、一般的に平板で、つかみどころのないも のとなっている。加えていえば、ここで最終的に「説明」のために選ばれてい る「災因」との結びつきをかならずしも保証しないものばかりである。

しかも憑依の事例である1や2にしても、叙述そのものは、その事象をとり まいていた当事者たちの興奮を一定程度感じさせるとはいえ、ほとんど「よく あること であるかのように描かれる。事態は、いわゆる「夜走り」について ありふれた既知の症状を語っているのであり、特にそれ自体に特徴はない。「あ れですよ、ご存じでしょう!というようなスタイルである。

ある不幸の出来事や経験が、そのなにがしかの程度の著しさを物語るために 「災因」が持ち出されるという解釈は一定の蓋然性をもっているとしても―少 なくとも私はそう考えている―、本当はどの「災因」を任意に選んでも、それ ぞれの状況説明に対応する、ある程度の説明が成立してしまいそうである。エ スノメソドロジストたちがいくつもの経験で示唆しているように、また、浜本 「1983」がその成果を援用して「卜占」を題材にとって説得的に論じるように、 人間の解釈というのは、非常な柔軟性をもっている。そのような立場からする と、これはある意味では当然のことなのかも知れないが、ここで改めて確認しておく意味はある。

一方で「出来事」の平板さとは対照的に、このように事例をみてくると、これまで私が別稿 [梅屋 2007, 2008, 2009, 2010, 2012, 2017; 梅屋 (協力 オウォラとオロカ=オボ) 2016; 梅屋 (協力 オロカ=オボとオウォラ) 2016] で概説してきた観念が一定の時間軸のもとに「出来事」の集積として立体的に立ち上がってくるように思われる。これらは、経験の構成や解釈というような次元ではなくて、相対的に「客観的な社会的事実」のうえでのことである。

「「呪詛」は親子関係を基礎にしているので、子供がいないと「呪詛」には効き目がない」との原則は耳にするが、事例のなかでは、ひとたび「不妊とオジを馬鹿にした」オイが登場すると、そのオイの失礼さ加減の前には原則はふっとんでしまうかのようである。話は「呪詛」の対象になって当然、との様相を帯びてくる。

また、母親が子供にかける「呪詛」は効かない、といいながらも、母と娘、 双方とも性の対象にする輩相手には、当然「呪詛」があるもののように語られ る(双方の性関係をもった故のルスワなのか、母親の呪言が効いたのか、テキ ストの説明ではあいまいなところがある。双方と性関係をもったのか、という 事実関係も曖昧である。実際にはわれわれのような若輩者に対し、「性」の話 をあからさまにすること自体が「ルスワ」なのだ)。

あるいは、複数の「災因」が問題なく不幸の現象の説明に用いられることもある。2では、本人にわざわざ憑依して、死んだ父だ、と言っているのにひとたび占いをするとそれに便乗するかのように兄弟のオロまで「墓にセメントを塗ってくれ」「牛囲いを移設しろ」などと要求をし始める。

いくつもの観念は、原則がうやむやになったり、同時にいくつもの概念の複合となったりしながら一連の「不幸」を解釈するのに貢献している様子がみてとれる。こうしたプロセスには、かなりの程度占いを代表とする施術師による診断の特権的位置があることは事実である。しかし、そのことを指摘するだけでは十分ではない。結局のところ、受け入れられる範囲の診断でなければ受け入れられないのだし、「思い当たる節」があることがかなりの程度まで重要性

をもっているようなのだ。

ここまででたびたび、彼ら自身の口から認識としては「災いの出来事」が先 行しており、そこから溯って「災因」に到達するためにさまざまな可能性を考 えた解釈をおこなうのだ、ということが示唆されている。

このことからは、従来の「災因論」研究の次の認識には若干つけ加えること ができるとすれば、どのようなことだろうか。

私がここで思い至るのは、「非 - 原因性 |の議論の論拠のひとつとなっていた、 「災因」を語るものは、現象ないし症状に直面して「いったいこれはなぜだろう」 と問うてから、しかじかの原因について語っているのではない、という主張で ある。これは、問いと答えがセットになるようなかたちで「原因」は認識され てはいない、という指摘であり、「災因の非-原因性」を証明する一側面となっ ていた。つまり、いわゆる災いの原因を修辞疑問文のかたちで答えるのは、人 類学者の挑発に答えただけのものなのだ、という議論である「浜本 1989: 67]。

確かに不幸の出来事と特定の「災因」が、当然の因果関係のようなかたちで 結びつけられる事例は数多くある。そのような「原因」と「結果」が分離可能 な経験として独立していない、「あたりまえ」の経験としての側面を記述する のに「物語」論は格好の分析資源であった。その際につきまとう「疑問」を論 外として排除するかのような態度は、こういった信念の特徴の一つとして注記 しておくべきものであろう。不幸だけではなく、ある現象と、特定の説明がセッ トとなって問いを隠蔽しているかに見えるようなケースは、宗教的な次元では、 よく観察されるものである³゚。

しかし、その側面をあまりに強調しすぎると、手持ちのさまざまな「災因」 から、かなり自由度の高いかたちで解釈を繰り広げる彼ら独自の解釈と、「災 因」の変形と流用と接合という、彼らの思考の柔軟性をとらえそこなってしま う可能性もある。事実、彼らは権威者であるミレルワ(ジャシエシであれ何で あれ)の診断に納得がいかないときには、あちこちの多方面のミレルワに足を 運ぶのだ。そういった治療師めぐりの事例は、さして珍しいものではなく、多 方面から豊富な民族誌的報告があふれている。そういった意味では、私がここ でイメージし、提示するのは、所与の現象と「災因」の適用可能性に対して相

当程度の自由な解釈を行う人間像である。その自由な解釈を行う人間像があっ てこそ、その解釈のコンビネーションが一定の型のなかにとりこまれていくこ と、その意味がいっそう重くなってくるように思われるのだ。この次元では「物 語 | 論よりもむしろ「災因論 | あるいは「アブダクション | の比喩での分析が 有効なように思われる。

とくに 1900 年代からのキリスト教の布教合戦の結果、彼らは別の説明の様 式に出会ってもいる。キリスト教の多くは、こうした土着の「災因」を無視す るか、「子供の宗教」として排撃してきたのだが、近年急速に信者を増やして いる聖霊派教会などは、むしろ積極的に「ニャパドラ」の土着の「災因」と取 り組んでいるように見える。私が別のところ [梅屋(協力 オウォラとオロカ = オボ) 2016] で描こうとしたのは、この新興のキリスト教徒たちが、どの ようなかたちで「災因」と取り組んでいるのか、はたしてジャシエシやムズン グのミレルワとは違ったかたちで災いに対峙しようとしているのかをインタ ビュー記録をもとに検討することなのであった。

註

- 1) こういった禁忌の通例としては、誰も現場を見ていなかったときは、この禁忌が破られた、 とはじめて告発する者は、この解呪儀礼に出席しなければならない。
- 2) このようなプロセスについては、「梅屋 1995: 357-358. 梅屋・浦野・中西 2001: 156-157]。
- 3) 梅屋 [1995]。梅屋 [2014] でもこのことは再びとりあげた。

参照文献

梅屋 潔

- 1995 「「象徴」概念は「合理的」に埋葬されうるか? ―新潟県佐渡郡の貉信仰から」 『民族 學研究』59(4):357-358。
- 2007 「酒に憑かれた男たち―ウガンダ・パドラにおける『問題飲酒』と妖術の民族誌」『人 間情報学研究』第12巻:17-40。
- 2008 「ウガンダ・パドラにおける『災因論』—iwogi、tipo、avira、lam の観念を中心として」 『人間情報学研究』第 13 巻: 131-59。
- 2009 「ウガンダ・パドラにおける『災因論』—現地語(Dhopadhola)資料対訳編」『人間 情報学研究 第 14 巻: 31-42。
- 2010 「酒に憑かれた男たち―ウガンダ・アドラ民族における酒と妖術の民族誌」『人=間の 人類学―内的な関心の発展と誤読』中野麻衣子・深田淳太郎編著、15-34、はる書房。
- 2012 「アフリカのある村における死霊の観念と施術師、そして呪い歌」『地域構想学研究教

育報告』第2号:70-80。

- 2014 「「物語論」から「象徴論」、そして「アート・ネクサス」へ?―「憑きもの」および 民俗宗教理解のために」『現代民俗学研究』6:3-24。
- 2017 「ウガンダ東部パドラにおけるティポ tipo の観念」『人間情報学研究』第 22 巻: 29-59。
- 梅屋 潔 (協力 ポール・オウォラとマイケル・オロカ=オボ)
 - 2016 「「伝統」を逆照射する―ウガンダ東部パドラにおける聖霊派キリスト教会の指導者たち」『近代』115:1 43。
- 梅屋 潔 (協力 マイケル・オロカ=オボとポール・オウォラ)
 - 2016 「ウガンダ東部パドラにおける「災因論」の民族誌―死霊と憑依、毒そして呪詛の観念 (I) | 『国際文化学研究』47:25-49。
- 梅屋 潔・浦野 茂・中西 裕二
 - 2001 『憑依と呪いのエスノグラフィー』 岩田書院。

浜本 満

- 1983 「卜占 (divination) と解釈」『儀礼と象徴—文化人類学的考察』21-46、九州大学出版会。
- 1989 「不幸の出来事―不幸の語りにおける「原因」と「非・原因」『異文化の解読』吉田禎 吾 (編)、55-92、平河出版社。
- ※(I)では以下の文献が欠落していた。池上良正氏と読者にお詫びする。

池上良正

2003 『死者の救済史―供養と憑依の宗教学』 角川書店。

付記

本稿は以下の資金に多くを負っている。記して感謝する。笹川科学研究助成金(13-054)、科 研費 18720245、23242055、24520912、15K03042、16H05664、16K04126。

Ethnography of the Etiology of Misfortune:

Spirits of the Dead, Spirit Possession, Poisoning, and Curses among the Jopadhola of Eastern Uganda, Part II

Kiyoshi UMEYA

In Association with Michael OLOKA-OBBO and Paul OWORA

The aim of this paper is to present ethnographic accounts of twelve cases regarding certain indigenous cultural concepts among the Jopadhola of eastern Uganda. These concepts, which comprise their indigenous cosmology or ontology, include spirits of the dead, spirit possession, poisoning, and cursing. The cases are the products of my own fieldwork from 1997 to the present, mainly in Tororo District, eastern Uganda. The above-listed concepts may be considered popular causes of misfortune. In this sense, the ethnography constitutes an indigenous etiology of misfortune among the Jopadhola.

The twelve cases each contain a rich plot, which may be read as a narrative or a story with great length and depth, including a detailed background concerning the everyday-life context of the respective cases. This allows us to closely analyse not only the concepts' meaning but also their usage. The narratives present the attitudes of the informants toward the concepts as observed through their speech: how the concepts circulate in everyday life, how they function, and what role they play in social life.

By examining the case studies and extracting the essence of each one, thereby discovering the kernel of each story, this paper attempts to provide a new perspective and to open up the possibility of expanding the common, rather general methodology of comparative studies to absorb diverse

ethnographies of other ethnic groups. Note that the kernel of the story, or myth, is what Lévi-Strauss dubbed a 'mytheme', and the animal motif of Amazonian mythology a 'zoeme'. In this vein, this paper points to the utility of extracting the essence of each case from what we have collected as firsthand data in the field, which is usually presented in the ethnography as an account of local phenomena that is not applicable to other ethnic groups who are not close to the research site. The kernel, what we might call a 'caseme', could provide a more universal or general message allowing us to compare the essence extracted from other ethnographic examples in which the location and social background is different and is geographically far from one's own. This proposes for comparative studies an ambitious venturing away from strictly local and indigenous contexts.

Keywords: spirit of the dead, Jopadhola, Uganda, etiology of misfortune, 'caseme', comparative studies

キーワード:死霊、アドラ(民族)、ウガンダ、「災因論」、「事例素」、比較研 究